

令和３年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査概要②

西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）の規定に基づき、下記のとおり審査を行った。要綱第９の規定に基づき、西東京市スポーツ推進審議会の意見を伺う。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 対象競技大会 | 全国大会 |
| 2 | 補助対象者 | 個人 |
| 3 | 大会開催地 | 京都府 |
| 4 | 補助金の額 | 19,600 円 |
| 5 | 審査結果 | <p>（１）対象となる競技大会は、地方公共団体等が主催する地域の予選大会を経た全国大会であるため、要綱第３の要件を満たしている。</p> <p>（２）補助対象者は、西東京市内に住所を有しており、競技大会の個人戦へ出場するため、要綱第４の要件を満たしている。</p> <p>（３）補助対象経費の２分の１の額（19,600 円）と、要綱別表で定める補助金の限度額（25,000 円）とを比較すると、補助対象経費の２分の１の額の方が少ない額であるため、要綱第６の規定により 19,600 円を補助金の額とする。</p> |